

書換え申請の手引き（郵送・窓口申請用）

1 書換え申請の概要

(1) 書換え申請とは

書換え申請とは、以下のどちらかの手続きを指します。

- ① 教員免許を取得した後に、本籍地・氏名に異動があった方が、免許状に記載されている本籍地・氏名と申請日現在の本籍地・氏名を一致させる手続き（※御希望であれば旧姓・通称名の併記も可能）
- ② 免許状に旧姓・通称名を追記する手続き

本籍地又は氏名に異動があった場合でも、法律上は書換えを行う義務はありません。また、免許状に記載の本籍地は都道府県名のみですので、本籍地のみが同一都道府県内で異動した場合は、書換え申請を行う必要はありません。

(2) 東京都に書換え申請を行うことができる方

東京都に書換え申請を行うことができる方は、以下の全てに該当する方です。

- ・書換えを行う免許状の原本が手元にある方
- ・お持ちの免許状が東京都教育委員会から発行されている方（※免許状が他の道府県から授与されている場合は、免許状を授与した道府県に書換えを御申請ください。）

以下の手続きを御希望の方は書換えとは異なる手続きが必要です。該当の手続きを御確認ください。

- ・免許状に記載されている氏名・本籍地等が、免許取得当時から誤っている場合
⇒「[再交付](#)」を御申請ください
- ・2種免許状をお持ちの方が、1種免許状を取得する場合⇒[新たな免許状の取得](#)を御申請ください。
- ・1種免許状 〃 、専修免許状 〃 ⇒ 〃

2 書換え申請の流れ

- (1) 必要書類を準備して、東京都教育庁人事部選考課免許担当に郵送又は窓口で申請する。
- (2) 申請受理日が、当該月2日から16日までの間の場合は、当該月の16日付けで書換え申請受理日が、当該月17日から翌月1日までの間の場合は、翌月の1日付けで書換え
- (3) 免許の書換え日以降に、東京都教育庁人事部選考課免許担当に授与証明書を申請する。
(※書換えたことの証明が急ぎ必要な場合のみ、御申請ください。)
(※申請受理日が1日又は16日付の場合は、受理日の翌開庁日以降に授与証明書を御申請ください。)
- (4) 申請から約5週間後に、免許担当から書き換えた免許状を受領する。
(※郵送での交付を御希望の場合には、申請時に必ず返信用レターパックを御提出ください。)
(※窓口での交付を御希望の場合には、受理証でお知らせする交付日以降の受付時間内に免許担当窓口にお越しください。)

3 書類等郵送先

〒163-8001（住所記載不要）

東京都教育庁人事部選考課免許担当

東京都 教員免許案内



東京都教育庁人事部選考課免許担当
(令和5年10月2日作成)

4 提出書類

以下の書類を全て御用意いただき、窓口又は郵送にて御申請ください。

	提出物	確認事項		
【全員】	申請書 (第18号様式)	<ul style="list-style-type: none"> ・※欄以外は全て記入し、該当事項を○で囲んでください。 ・申請者氏名は、必ず本人が御記入ください。 ・異動事項の氏名は、「戸籍謄(抄)本」に記載のとおり御記入ください。 		
【全員】	書き換える免許状(原本)	<ul style="list-style-type: none"> ・免許状原本がない場合は、書き換えることができません。 ・御提出いただいた免許状は、返却しません。 		
【全員】	戸籍抄(謄)本	<ul style="list-style-type: none"> ・発行日から3か月以内のもの(従前戸籍の記載があるもの) ・本籍・氏名を2回以上異動させた場合、除籍謄本や改正原戸籍抄本が必要となる場合があります(異動の内容が確認できるもの。) ・書換後の免許状に旧姓・通称名の記載を希望する場合は、旧姓・通称名が記載されている戸籍関係書類を御用意ください。 		
【全員】	申請手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・申請手数料は、免許状1枚につき<u>870円</u>です。 (例えば、中学校・高校同時申請の場合、2枚分の<u>1,740円</u>となります。) 		
		<table border="1"> <tr> <td>窓口申請の場合</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・現金、クレジットカード、電子マネー等でお支払いいただけます。 </td> </tr> <tr> <td>郵送申請の場合</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆうちょ銀行で普通為替証書を<u>過不足額のない</u>ように購入してください。 ・為替の受取人欄(上下欄)は絶対に記入しないでください。 </td> </tr> </table>	窓口申請の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・現金、クレジットカード、電子マネー等でお支払いいただけます。
窓口申請の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・現金、クレジットカード、電子マネー等でお支払いいただけます。 			
郵送申請の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆうちょ銀行で普通為替証書を<u>過不足額のない</u>ように購入してください。 ・為替の受取人欄(上下欄)は絶対に記入しないでください。 			
【該当者のみ】	免許状送付用レターパック (※半分に折り曲げて封入しても構いません。)	<ul style="list-style-type: none"> ・免許状の交付を郵送で受けたい場合必要です。 ・レターパックライト(青・370円)とレターパックプラス(赤・520円)のどちらも使用可能です。次ページの資料を御確認いただき、御都合に合わせてお選びください。 ・レターパックでは損害賠償は行われなため、万が一の時の損害賠償が必要な場合は、簡易書留用の封筒を御準備ください(角2号・490円分の切手(3枚以上同時申請の場合は560円)) 		
【郵送申請のみ】	受理証	<ul style="list-style-type: none"> ・太線枠内の免許状記号番号等を御記入ください。 		
	受理証返信用封筒	<ul style="list-style-type: none"> ・長形3号の封筒に宛先を明記の上、84円分の切手を貼ってください。 		

レターパック 作成方法及び種類

①送り先の郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入
(申請者本人又は勤務校の住所)

②「教員免許状」と記入

③申請者氏名を記入
※はがさず、このまま御提出ください。

レターパックには2種類あり、下記のような特徴があります。
御確認いただき、申請者様の御都合に合わせてお選びください。

○レターパックライト (青)

- ・ポスト等郵便受けへのお届けのため、不在の場合でも受取が可能です。
(郵便受けに入らない場合は不在扱いとなり、再配達依頼が必要です。)
- ・郵便局配達員が郵便受けへ投函した後は追跡できないので御了承ください。

○レターパックプラス (赤)

- ・郵便局配達員による対面でのお届けで、確実に受け取ることができます。
- ・受け取れなかった場合は不在配達通知書にて連絡がありますので再配達依頼が必要です。
- ・不在票が届いてから一週間以内に受け取らなかった場合、当課に返送されます。
再送を御希望の場合は再度レターパックを御用意いただく必要があります。

※ 郵便に関するトラブルについては、当課では一切責任を負いかねますので御了承ください。追跡情報が「お届け済み」でも手元に届いていない等の場合には、郵便局に直接お問い合わせください。

第 18 号様式 (第 17 条関係)

受	付	審	査

※戸籍謄(抄)本
 年 月 日
 長

教育職員免許状書換え申請書

東京都教育委員会 殿

申請日 年 月 日

申請者氏名

生年月日 年 月 日

住 所 (電話番号)

勤 務 先 (電話番号)

メールアドレス

下記のとおり、教育職員免許状の書換えを申請します。

記

1 異動事項

(旧)	本籍地	(フリガナ)	旧姓 (免許状に記載がある場合のみ)	通称名 (免許状に記載がある場合のみ)
	都・道府・県	氏 名		
(新)	本籍地	(フリガナ)	旧姓 (免許状への記載を希望する場合)	通称名 (免許状への記載を希望する場合)
	都・道府・県	氏 名		

2 書き換える免許状

1	種 類	教諭免許状		専修	1 種(級)	2 種(級)
	記号番号	第 号	教 科	・		
	授与年月日	年 月 日	授与権者	東京都教育委員会	東京都知事	

2	種 類	教諭免許状		専修	1 種(級)	2 種(級)
	記号番号	第 号	教 科	・		
	授与年月日	年 月 日	授与権者	東京都教育委員会	東京都知事	

3 その他

令和 4 年法律第 4 0 号による改正前の修了確認期限 年 月 日

令和 4 年法律第 4 0 号による改正前の修了確認期限時点における

有効な免許状を必要とする職での勤務 有 ・ 無

(日本産業規格 A 列 4 番)

【申請書の記入方法】

【事例】

氏名と本籍地に以下のとおり異動があった方が、免許状を書換える場合

	出生時		免許取得時		現在
氏名	大江戸 花子	⇒	新宿 花子	⇒	都庁 花子
本籍地	神奈川県	養子	神奈川県	転籍	東京都
			埼玉県	婚姻	

第 18 号様式 (第 17 条関係)

受付審査 ※戸籍謄(抄)本 年 月 日 長

東京都教育委員会 殿

1 申請日 令和4年 9月 16日
 申請者氏名 都庁 花子
 生年月日 昭和50年 4月 1日
 住所 東京都新宿区西新宿 2-8-1 (電話番号) 080-0000-0000
 勤務先 都庁学園小学校 (電話番号) 03-0000-0000
 メールアドレス OAD@x.co.jp

下記のとおり、教育職員免許状の書換えを申請します。

記

1 異動事項

本籍地 (フリガナ) シンジュク トナリ	旧姓 (免許状への記載がある場合のみ) 大江戸	通称名 (免許状への記載がある場合のみ)
(旧) 埼玉県 氏名 新宿 花子		
本籍地 (フリガナ) トウキョウ	旧姓 (免許状への記載を希望する場合)	通称名 (免許状への記載を希望する場合)
(新) 東京都 氏名 都庁 花子	新宿	

2 書き換える免許状

種類 幼稚園 教諭免許状 専修	1種(級) 2種(級)
記号番号 平10幼1 第 123 号 教 科	
授与年月日 平成11年 3月 31日 授与権者 東京都教育委員会 東京都知事	
種類 小学校 教諭免許状 専修	1種(級) 2種(級)
記号番号 平10小1 第 321 号 教 科	
授与年月日 平成11年 3月 31日 授与権者 東京都教育委員会 東京都知事	

3 その他
 令和4年法律第40号による改正前の修了確認期限
 令和4年法律第40号による改正前の修了確認期限時点における有効な免許状を必要とする職での勤務 平成23年 3月 31日
 有・無
 (日本産業規格A列4番)

- 1
・申請日現在の情報を御記載ください。申請者氏名は現在の戸籍上の氏名を御記載ください
- 2
・書換えを行う前の免許状に記載されている情報を御記載ください。
- 3
・申請日現在の本籍地及び戸籍上の氏名を御記載ください。
- 4
・書換えを行ったあとの免許状に旧姓・通称名の記載を希望する場合のみ、旧姓・通称名を御記載ください。
・事例の場合は、旧姓は「新宿」「大江戸」のどちらかをお選びください。
- 5
・書換えを行う前の免許状に記載の情報をお書きください。

6
・平成 21 年 4 月 より前に初めて免許状を取得した方で、更新の期限（修了確認期限）が令和 4 年 7 月 1 日より前だった方は、更新の期限及び期限時点での教員免許状を使用して勤務をしていたかを記載してください。

教育職員免許状書換え申請受理証

太線の中を御記入ください。

書換える教育職員免許状の記号番号等	
申請者氏名(現氏名)	免許状に記載する旧姓又は通称名
旧本籍 都 道 府 県	旧氏名
昭・平・令 第 号 教科(.)	
昭・平・令 第 号 教科(.)	
昭・平・令 第 号 教科(.)	
根拠法令 教育職員免許法第15条	

※注意事項

教育職員免許状は、原則として再交付をしております。紛失などしないよう大切に保管してください。

…以下選考課使用欄……………

本日、上記の教育職員免許状書換えの申請を手数料
(件 円) とともに受理しました。

所定の手続を経て申請書類が審査に合格したときには、
令和 年 月 日付にて書換えた教育職員免許状を
令和 年 月 日以降に、郵送により交付します。

東京都教育庁人事部選考課免許担当
〒163-8001
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
東京都庁第二本庁舎14階
電話 03-5320-6788

通信欄

受 理

--